

経済学研究科

I 2012年度認証評価における指摘事項(努力課題) ※参考

- ・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒対応済
- ・収容定員に対する在籍学生数比率について、修士課程で0.32と低いので、改善が望まれる。⇒2016年度 0.45

II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

経済学研究科修士課程の2015年度時点の収容定員に対する在籍学生比率が過去5年平均で0.34と低いが、定員充足率は徐々に改善の方向にある。一方で、留学生の増加による質の維持が課題となってきた。そのための対策として、一定レベルの学力・研究力を有する学生を対象とした修士課程1年制コースの研修生の新設が行われ、その改善の努力は評価できる。また、グローバル化の一環として留学生向けの日本語論文作成指導科目が設定されるとともに、英語論文作成のためのテクニカル・ライティングコースも検討されており双方向の言語バリアの問題を克服する取組として評価できる。

博士後期課程ではコースワークが導入され、修士課程の応用・上級科目を博士後期課程の学生も参加できるようにしている。修士の学生と混在した形のコースワークとなるので、運用方法に工夫が必要と思われるが専門分野の知識の補強の意味で効果が期待される。

リサーチワークの質向上のためにワークショップの実施は効果が高いと言える。今後、独自アンケートなどの検証を踏まえ、より良い教育方法の向上にむけた継続的な活動として続けて欲しい。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】(～400字程度まで)

2017年度入試では、外部試験を利用している「経済学検定」の修士課程の基準をB+からAに引き上げ、また、新たに研修生にもB+の成績を課し修士との併願を認めることで、受験生の質の向上を図った。結果として、2017年度入試では、近年では非常に多い修士課程33名、研修生7名が合格し、手続き者は修士23名、研修生5名にとどまったが、より質の高い学生を引きつけた可能性が高い。留学生対策の日本語授業として、2年生を対象とした2科目(特別講義ⅢA/B)追加した。

博士後期課程のコースワークにあたっては、2017年度新入生より、修士の上級科目を博士の授業と合併授業として開講し修了所要単位に入れた。ワークショップについては、大学の授業時間数確保の指導を受けて、論文指導科目をクォーター制とし、後半部分をワークショップの単位と合併させた。また、博士ワークショップでは、学会と同様に指名討論者を2名置いて、より質の高い指導を行っている。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学研究科では、教育・研究の質の維持のために、修士課程の受験資格としている外部試験「経済学検定」の水準を引き上げ、同じく研修生に対しても同検定での水準を新たに設定したにも関わらず、合格者数が近年の中で高水準となったのは、高く評価できる。さらに、留学生の修士論文執筆質向上に向けた、2年生に対する日本語アカデミック・ライティングを支援する授業の開講も、適切な対応であろう。

博士後期課程のコースワークにおける、修士上級科目と博士科目との合併科目の実施をはじめ、博士ワークショップの授業時間確保に向けての改革は、極めて現実的な対応であり評価できる。さらに、博士ワークショップでの、指名討論者2名を置くという方策も、研究の質を高めていくことが期待される。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム(質保証委員会)を適切に機能させているか。

① 質保証委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

- ・経済学部と同時開催する
- ・座長1名、委員3名から構成
- ・開催日：第1回5月20日(金)、第2回12月16日(金)、第3回3月10日(金)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・議題：第1回「2016年度自己点検活動について」第2回「2016年度自己点検評価（中間報告）について」第3回「2016年度年度目標の達成状況に対する所見、及び、改善に向けた提言について」

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

経済学研究科における質保証委員会の活動については、構成、回数、議題ともに、適切であるといえる。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

(修士課程)

本研究科では、教育目標に沿って研究水準を適切に評価し、所定の単位の取得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である修士論文、または、リサーチ・ペーパーの提出により、以下に示す水準を達成した学生に対して、「修士（経済学）」を授与する。

- 「応用エコノミスト」・「高度職業人」、生涯学習としての「高度教養人」の養成のために必要とされる経済学の学識と研究能力を有する
- 世界各国から経済学の学識を得、また、発進するために語学力を備えている
- 各研究分野における「応用エコノミスト」・「高度職業人」、「高度教養人」としての自立的な研究能力を有する

(博士課程)

本研究科では、教育目標に沿って、研究水準を適切に評価し、所定の単位の修得と、適切な指導のもとに院生が実現する研究活動の成果である博士論文の提出し、以下に示す水準を達成した学生に対して、「博士（経済学）」を授与する。また、博士5年一貫（Ph.D.）プログラムでは、博士論文基礎力審査（QE）合格者に「修士（経済学）」を授与する。

- 国際社会に発進力のある新たな知的創造のために必要な研究遂行能力を到達目標とし、その達成を学位授与の要件とする。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

(修士課程)

国際社会に発信力のある研究者養成、「高度職業人」養成、生涯学習における「高度教養人」養成という経済学研究科の三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」の区分にて編成する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 「導入科目群」の役割

入試経路（社会人）では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、経済数学、ファイナンス、実証経済学、統計学の基礎を学ぶ。

- 「基本科目群」の目的

「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「マイクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力検査（QE）筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。

- 「専門科目群」の編成と特色

専門科目群は、5つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用マイクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用マイクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。

- 「研究指導科目群」の意義

「論文指導 I」「論文指導 II」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。院生の研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

（博士課程）

国際社会に発信力のある研究者養成という経済学研究科の教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の実現の柱となる本研究科全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を次のように定める。

「国際的に通用する質保証制度を伴った教育課程」をコア・ポリシーとする。これは、輩出する人材の研究水準・内容の高度国際化という視点から、輩出する人材の質保証を実現できるカリキュラム、及び、指導・評価体制を必須とするポリシーである。このコア・ポリシーを支え、三つの教育目標に対する学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる到達目標の達成のために、カリキュラムを「導入科目群」「基本科目群」「専門科目群」「研究指導科目群」「特別講義」の区分にて編成する。

- 「導入科目群」の役割

入試経路（社会人）では、経済学の知識を問わない。また、留学生も学部での研究環境も日本の学生とは異なる。そこで、リカレント科目としての導入科目群を置き、経済学、経済数学、ファイナンス、実証経済学、統計学の基礎を学ぶ。

- 「基本科目群」の目的

「国際的に通用する教育課程」を目指し、「社会経済学」「経済史」「マイクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」の標準的な知識を取得する。これらの科目はすべて、博士論文研究基礎力検査（QE）筆記科目であり、そのガイドラインはシラバスに明記され、授業内容は教授会で検証される。

- 「専門科目群」の編成と特色

専門科目群は、5つの専攻分野「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用マイクロ・応用マクロ・計量」から構成される。それぞれの専攻分野は、「応用マイクロ経済学」「応用マクロ経済学」「統計学」を共通科目として持ちつつ、専攻分野の独自科目と他分野の近接科目から構成されている。多様な教員組織の伝統と強みを生かした科目群である。博士後期課程においても、引き続き専門科目群を履修し、より深い知識の習得を行う。

- 「研究指導科目群」の意義

「論文指導 I」「論文指導 II」「論文指導Ⅲ」「論文指導Ⅳ」「論文指導Ⅴ」では、指導教員との個別、または少人数による研究指導が行われる。「修士ワークショップ」では、本研究科教授陣による分野横断的な批評と助言を受けるとともに、院生相互のピアレビューと研究交流の場を提供する。「博士ワークショップ I」「博士ワークショップ II」「博士ワークショップⅢ」では、指導教員以外の教員が論文に対する討論を行い、議論を深める。研究活動の水準の高度化に資する個別指導と集団的指導を有機的に組み合わせた指導体制を組んでいる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法政大学ホームページ、および、経済学研究科ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/keizai/keizai_senko/index.html)のほか、大学院講義概要（シラバス）、大学院入学案内に掲載し、周知・公表している。 	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 執行部（研究科長、専攻副主任）で確認したうえで、教授会で審議・承認を得るというプロセスで検証を行っている。また、質保証委員会では、こうした検証がなされているかをチェックしている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 修士課程1年次においては、QE筆記試験を実施する基本科目（マイクロ経済学 AB、マクロ経済学 AB、計量経済学 AB、社会経済学 AB、経済史 AB）の履修をコースワークの中心として位置づけている。2年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用マイクロ・応用マクロ・計量」5分野で科目が展開されている。また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。リサーチワークは、指導教員による指導科目「論文指導 IAB、IIAB」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である「修士ワークショップ AB」において行われている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院講義概要 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院講義概要 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程では、リサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「論文指導 IIIAB、IVAB、VAB」を博士後期課程1年～3年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導であるワークショップと指導教員による報告準備と反省を組み合わせた「博士ワークショップ I AB、II AB、III AB」を設置した。博士ワークショップでは、指名討論者である教員に2週間前には報告資料を送り、正式な学会と同様な討論を行えるようにした。また、修士課程の上位科目（専門科目群）と合併授業とする科目を博士課程に設置し、それ等の中から履修し、単位取得することを新たに修了要件に加えた。他に、2014年度から開始された、Ph. D. プログラムで、5年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させる課程も提供している。</p> <p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 大学のワークショップ授業時間確保の指導に基づき、指導教員によるワークショップの準備および反省と研究科長による「ワークショップ」を含むものとして、新たに、「博士ワークショップ IA/B、IIA/B、IIIA/B」を新設した。これで必要となったカリキュラム改革に伴い、修士の上位科目を合併科目とする博士課程向けの科目を新設し、修了要件に入れた。従来も指導していた、修士上位科目の履修と、毎年2回のワークショップの報告が、明示的に、学生に課せられるようになった。博士のワークショップの充実策として、指名討論者の教員に事前に報告資料を送り、学会同様の質が高い討論を行うこととした。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院講義概要 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S A B
<p>(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>2014 年度から開始されたカリキュラム改革により、修士 2 年生向けの「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして 5 分野の専攻(「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」)に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば、高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学 AB」「マクロ経済学 AB」に基づき、「応用ミクロ経済学 AB」「応用マクロ経済学 AB」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学 AB」「上級マクロ経済学 AB」を設置している。これらの応用・上級科目は、博士後期課程の学生も多く履修し、専門分野の知識の補強を行っている。集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ I AB、II AB、III AB」では、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。</p>	
<p>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>修士課程 MA プログラムの修了要件に、専門科目からの履修を加えた。</p> <p>博士後期課程では、修士上位科目を合併授業として設置し、履修要件に加えている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・大学院講義概要</p>	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S A B
<p>(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>特に修士課程では、アジアを中心に、多くの留学生を受け入れて指導をしている。新設された Ph. D. プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1 年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけており、2017 年度入試では修士課程との併願も可能とする。QE 筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、現状では、修士課程において、英語での講義への需要が多いとは言い難い。アジアの留学生は日本語の勉強を希望している学生が多く、留学生向けの日本語論文作成のための指導を行う「特別講義 IAB、IIAB」を設置していたが、2017 年年度には新たに修士 2 年生を対象とする「特別講義 IIIAB」を新たに設置した。</p> <p>一方、博士後期課程で、経済学の学術雑誌などに投稿する場合には、英語による論文執筆が不可欠になるため、英語によるアカデミック・ライティングの必要性がある。また、修士課程在学中、または博士後期課程在学中にアメリカなどへの留学を希望し、休学する院生も一定数いるため、在学中の留学への支援の必要性は感じられる。</p>	
<p>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2017 年度入試より研修生と修士課程の併願制を導入した。留学生向けの日本語授業で、特に修士 2 年生向けの「論文指導 IIIA/B」を設置した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・大学院講義概要</p>	
2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S A B
<p>【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科の年度初めオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な(1 時間程度の)履修ガイダンスを行っている。 ・修士課程 1 年次から(研修生も含め)すべての学生が指導教員を持ち、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2016 年度経済学研究科オリエンテーション資料</p>	
②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
<p>【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科としての研究指導計画は、「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」のシラバスにおいて、到達目標や教内容・方法を明記し、学生に公開している。 	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・大学院講義概要	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>(～400 字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>指導教員による個別指導である「論文指導 IAB、IIAB、IIIAB、IVAB、VAB」と、研究科全体の集団指導科目である「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ I AB、II AB、III AB」によって実施されている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・大学院講義概要</p>	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。</p> <p>・シラバスは、統一された書式に従って、適切に作成されている</p> <p>・各授業のシラバスは、大学院執行部がチェックし、必要に応じて担当者に修正を求めている</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・大学院講義概要</p>	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。</p> <p>・QE 筆記試験を実施している基本科目においては、授業内容が教授会で報告され、「QE ガイドライン」にしたがって授業がなされている</p> <p>・「授業改善アンケート」の回答率が低いため、経済学研究科独自のアンケートを実施し、大学院執行部が検証を行っている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・大学院講義概要</p> <p>・経済学研究科・新カリキュラムアンケート</p>	
2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。</p> <p>・講義形式の科目については、3 回以上欠席した場合には A+ を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている</p> <p>・成績評価基準は、大学院要項に明記されている。</p> <p>・Ph. D. プログラム 2 年次の、「専攻分野コースワーク」は、GPA3.0 が合格基準になる</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・大学院要項</p> <p>・大学院講義概要</p>	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【検証体制および方法】 ※簡条書きで記入。</p> <p>・「学位論文審査基準」を教授会にて定めており、学生には掲示板で周知している</p> <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <p>・経済学研究科「学位論文審査基準」</p>	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※簡条書きで記入。</p> <p>・修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている</p> <p>・博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している</p> <p>・博士課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・経済学研究科教授会回覧資料</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。「修士ワークショップ AB」「博士ワークショップ AB」を開催し、学位取得の条件である修士論文、博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2016年度よりワークショップの成績は、出席した各教員の評価を執行部が集計することになり、よりきめ細かい評価を行えるようになった。博士ワークショップの充実のため、指名討論者を各報告で2名を指名し、報告資料を事前に提出させて、経済学部学会からの謝礼を討論者の教員に支払い、学会同様の質の高い討論を行うこととした。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会資料</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【修士】（～400字程度まで） ※責任体制および手続等の概要を記入。 修士論文の口述試験においては、終了後に全ての教員により成績を回覧し、内容について審議を行った。その上で、教授会で審議・承認を行っている。</p>	
<p>【博士】（～400字程度まで） ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。 学位規則のとおりに行われている。2017年度より、博士論文審査委員長を経済学部長より研究科長に変更し、審査における研究科長の責任を明確化した。</p>	
<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 自己点検インタビューでの評価委員の指摘などに基づき、2016年度より、修士論文審査後に、口述審査に出席した教員全員による、成績の回覧と内容に関する審議を行った。さらに、2017年度からは、修士論文を口述試験に出席した教員全員で回覧し、その適切さを検証することとなった。また、リサーチ・ペーパーの場合も口述試験による審査を行うよう、規定の改正を行った。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会資料</p>	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類等】 ※箇条書きで記入。 ・キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握している ・博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院要項、経済学研究科教授会資料</p>	
2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>（～400字程度まで） ※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 ・経済学研究科独自の「新カリキュラムアンケート」を行い、難易度や満足度を調査している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学研究科教授会議事録</p>	
2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>（～400字程度まで） ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 ・大学院での教育成果である、修士学位取得者の修士論文の成績は、口述試験出席の教員全員で審査した上、教授会で回覧され、教授会構成員全員のチェックを受ける。 ・博士論文の審査は教授会全員で行われている ・学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先について、データを教授会で回覧する</p>	
<p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 修士論文口述試験の終了後に、出席者全員で成績を審査する。2017年度からは修士論文も回覧することが承認された、実行に移される。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経済学研究科教授会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。

- ・QE 筆記試験を実施している基本科目の多くは受講者が 10 名を超えて「授業改善アンケート」が実施されているが、回答者は非常に少ない
- ・全体の集計結果については教授会で回覧している
- ・経済学研究科独自のアンケートを「博士・修士ワークショップ」の際に行う

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経済学研究科・新カリキュラムアンケート

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none">・博士・修士ワークショップにおける評価の改善・ガイドラインの作成	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※(1) および(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

- ・基本科目(QE 筆記科目)の内容と難易度については、継続した検討・審議が必要である
- ・留学生向けの日本語アカデミック・ライティング指導は、さらに拡充する必要がある。
- ・研究者志望の Ph. D. と博士後期課程の学生には、英語アカデミック・ライティングの指導が必要

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (2.1～2.2)

経済学研究科の学位授与方針では、修士論文あるいはリサーチペーパーという 2 つのタイプそれぞれの成果と、3 点の水準(卒業要件)との関係は明示されていないため、その関係を明示した方が研究成果の作成方法を選択するうえでより適切であると思われる。

教育課程の編成・実施方針については、経済学の知識のない入学者に対して導入科目群を設置することとされており、高く評価できる。だが、前述したことと同様であるが、2 つタイプの論文成果と、教育課程の編成・実施方針との関係を、ここでも明示すべきであろう。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の周知・公表については、ホームページ、シラバス、そして入学案内に掲載され、適切である。その検証も、執行部、教授会、質保証委員会で適切に実施されている。

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

経済学研究科修士課程においては、コースワーク、リサーチワークだけでなく、導入科目との組み合わせも行われ、適切に教育が行われている。博士後期課程においても、授業科目を単位化し、修了要件とした上で、コースワーク、リサーチワークの組み合わせが行われ、集団指導科目である「ワークショップ」が修士課程においても博士後期課程においても設置されており、適切に教育が行われている。

専門分野の高度化に対しても、専門分野別の科目数の増加、指導教員になっていない先端知識をもつ若手教員の修士・博士ワークショップへの参加などが推進され、高く評価できる。

大学院教育のグローバル化推進に対しては、前述したように、新たに 2 年生の留学生向けに日本語アカデミック・ライティング支援の授業が開講されており、現実的な対応であり評価できる。

③教育方法に関すること (2.4)

経済学研究科の履修指導については、入学時のガイダンス、ならびに修士課程 1 年(研修生も含む)から指導教員の体制をとっており、適切な指導である。研究指導計画においても、大学院講義概要に明示されており、それに基づく研究指導、学位論文指導科目が用意され適切であろう。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

シラバスの検証については、執行部による確認、指導が行われており適切に検証されている。シラバスに沿って授業が実施されているかの確認については、経済学研究科独自のアンケートでの検証が行われている。さらに、QE筆記試験を実施する基本科目については、教授会において実際の授業内容の検討まで行われ、評価できる。だが、全学での比較が可能である「授業改善アンケート」は利用されておらず、今後の課題となるであろう。

④学習成果・教育改善に関すること (2.5～2.7)

経済学研究科の成績評価と単位認定については、講義科目における欠席に対する成績評価基準を全体で決めていることは評価される一方、その基準がシラバスに記載されていないことは改善が望まれる。

学位論文審査基準の学生への周知は、掲示板だけでなく、より周知するためにホームページ等での公開を検討しても良いだろう。

学位授与状況は適切に把握されている。学位水準維持の取り組みとしては、前述の成績評価基準の運用に加え、修士・博士ワークショップでの共同評価の仕組み、さらに指名討論者との議論も実施されるなど、高く評価できる。学位授与に係る責任体制及び手続きも、昨年の自己点検での指摘に基づき改善され、より明確かつ適切な学位の授与が行われている。

学生の就職・進学状況についても適切に把握されている。学生の学習成果については、独自アンケートにより把握・評価され、それが定期的に検証され、改善・向上の取り組みにつながっている。アンケートの回収率を高めるために、ワークショップ時に実施するという工夫も良い。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

(修士課程)

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。

1. 経済学に対する旺盛な勉学意欲を持っている
2. 経済学の諸分野についての研究志向もつ

➤ 学部内入試

法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。

➤ 一般入試

「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。

➤ 社会人入試

社会人としての経験が経済学の研究に生かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。

➤ 外国人入試

「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。

(博士課程)

経済学研究科では、本研究科の理念・目的に沿って、カリキュラム・ポリシーで示す教育課程を修了でき、ディプロマ・ポリシーに謳う到達目標を達成して教育目標に掲げる人材となる資質に適合する人材を、一般院生・社会人院生・外国人院生として広く受け入れる。

- 5年一貫(Ph. D.)プログラムでは、修士(M. A.)と同じ区分で入試が行われるが、より高度な勉学意欲と研究志向が

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

求められる。

1. 経済学に対する非常に旺盛な勉学意欲を持っている
2. 経済学の諸分野についての強い研究志向もつ

➤ 学部内入試

法政大学経済学部において、優秀な成績で経済学の知識を習得しているとともに、論文にまとめる力も持っている。論文審査と面接で判断する。

➤ 一般入試

「社会経済学」または「ミクロ経済学・マクロ経済学」に関する基礎知識を持っている。また、研究分野に必要な外国語を習得している。筆記試験と面接で判断する。

➤ 社会人入試

社会人としての経験が経済学の研究に活かされるような、社会人としての経験・実績を積んでいる。また、旺盛な勉学意欲と健康志向を持っていることを面接により判断する。

➤ 外国人入試

「ミクロ経済学・マクロ経済学」を中心とする経済学の基礎知識を持っている。また、研究に必要な日本語を習得している。筆記試験と面接により判断する。

● 博士後期課程からの入学者

博士後期課程からの入学者には、5年一貫(Ph.D.)プログラムでの、博士論文研究基礎力審査(QE)と同等の、基礎学力(「社会経済学」「経済史」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」「計量経済学」)が求められ、研究遂行に必要な外国語能力とともに、筆記試験により判断する。さらに、修士論文相当の論文の提出を求め、研究遂行能力について、論文の審査と面接により判断する。

① 求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

はい いいえ

(~200字程度まで) ※取り組み概要を記入。

修士課程入学選抜に関しては、筆記試験および面接の評価を入試出題、面接担当者全員で審議し、合格者を決定、大学院教授会で受験者の成績を回覧、教授会構成員全員の承認を得ている。博士後期課程に関しては、英語および専門科目(QE試験)の筆記試験および面接の結果を出題・面接担当者全員で審議し、合格者決定し、同じく、結果資料の大学院教授会で回覧後、承認を得ている。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特に、外国人修士課程の受験者に経済学、日本語の能力に関してばらつきがあるため、2017年度入試より、修士課程と研修生の併願を許した。本研究科で想定した基準に満たない受験生には、修士課程の入学を認めない。しかし、研修生という形で入学を許し、次年度以降に、修士課程の選抜を再度受けさせる機会を与える制度を導入した。この制度は、修士課程の入学選抜での質を維持することを目的として導入された。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項、大学院教授会資料

3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

① 定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(~200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

「修士課程の定員充足率の向上」のために、2014年度入試より行ってきた諸改革により、充足率は改善したものの、中国人留学生の比率が高まり、質に疑問がある学生も入学してしまった。そこで、2016年度入試では、面接の際の審査を厳しく行ったため、入学者が減少し、充足率は低下した。2017年度入試では、経済学の知識がある社会人・大学院科目を先取りした学部卒業者向け1年制コースの新設と、修士課程と研修生の併願を実施する。また、進学相談会において、独自企画「経済学研究科を知ろう」を実施する。博士後期課程では、QE制度導入に伴う入試改革が2016年度入試から実施さ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

れ、Ph.D.プログラム在籍学生の進学が見込まれているが、QE 筆記試験に合格する学生が少ないため、QE 試験の難易度や指導方法について、引き続き、教授会で検討を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院入試要項
- ・経済学研究科教授会議事録

定員充足率（2012～2016年度）

（各年度5月1日現在）

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	50名	50名	50名	50名	50名	
入学者数	17名	11名	19名	23名	17名	
入学定員充足率	0.34	0.22	0.38	0.46	0.34	0.35
収容定員	100名	100名	100名	100名	100名	
在籍学生数	32名	30名	31名	44名	45名	
収容定員充足率	0.32	0.30	0.31	0.44	0.45	0.36

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	10名	10名	10名	10名	10名	
入学者数	4名	3名	7名	4名	2名	
入学定員充足率	0.40	0.30	0.70	0.40	0.20	0.40
収容定員	30名	30名	30名	30名	30名	
在籍学生数	11名	9名	17名	19名	22名	
収容定員充足率	0.37	0.30	0.57	0.63	0.73	0.52

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）による検証と、教授会による審議承認が行われている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・経済学研究科教授会議事録

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・社会人向け、学部卒業生向けの1年制コースの新設 ・修士課程と研修生の併願制度 ・進学相談会における独自企画「経済学研究科を知ろう」 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・充足率の向上に向けて、1年制コースの新設と、修士課程と研究生の併願を認める入試改革を行った。進学相談会では、独自企画「経済学研究科を知ろう」を行う。QE筆記試験の難易度や、授業内容の精査を引き続き教授会で行う。

【この基準の大学評価】

経済学研究科の学生の受け入れ方針は適切であり、それに基づいた多様な入試制度や体制が整備され、入学者選抜が公正に実施されている。

定員の未充足に対しては、経済学の知識のある社会人や大学院科目を先取りした学部卒業生向け1年制コースの新設、修士課程と研修生の併願制などの制度改革だけでなく、進学相談会での独自プログラムが実施され、高く評価できる。

学生募集および入学者選抜の結果については、執行部および教授会で検証され、改善・向上に向けた取り組みが行われていることも評価できる。

4 教員・教員組織

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】 (2011年度自己点検・評価報告書より)

経済学研究科が求める教員像は、本研究科の理念・目的を実現するために、本研究科の教育目標の達成のために、本研究科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に従う教育を実践して、修士課程及び博士後期課程それぞれに設ける本研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に従った到達目標に達する人材を育成でき、更には、大学院基礎教育から各専門分野における高度専門教育指導を可能とする教員である。また、本研究科の教員編制の方針は、次のとおりである。

(1) 教育目標に謳う人材養成が達成できるよう多くの専門領域にまたがる多様な教員組織であること。

(2) 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に従う教育を実践できる教員組織であること。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

- ・法政大学経済学部「人事採用規程」
- ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規定」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。

はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

- ・研究科長(専攻主任)、専攻副主任-教授会運営
- ・教授会-昨年度は年8回開催
- ・質保証委員会-PDCAプロセスをモニター
- ・教学委員会-大きな教学上の改革を行う際に必要に応じて設置

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科(専攻)のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。

はい いいえ

(～400字程度まで)※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

経済学研究科では、多くの経済学部の教員が科目を担当しており、経済学研究科の規模とカリキュラム(授業数)に対して、十分な教員組織を備えているといえる。経済学部での担当科目を基礎としながらも、教員の最近の研究業績にあわせて、柔軟な教員配置を行っている。特に、基本科目においては複数の教員が担当し、その他の科目も可能な限りローテーションを組むことにより、より多くの教員が大学院に関わるように教員を配置することを心がけている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院入学案内 2016
- ・法政大学大学院講義概要 経済学研究科 教員組織
- ・経済学研究科ホームページ 教員紹介

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）

（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
修士	50	43	5	4
博士	50	43	5	4
研究科計	100	86	10	8

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 0.90 人、博士 0.44 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

はい いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

経済学部と同様に、年齢構成は 45 才以下の比率が低く、60 才以上の比率が高い構成となっているため、40 才未満の人材の採用に努めている。人事にあたって、継続して全体の年齢構成と分野内での年齢構成を考慮して、提案するように努めている。

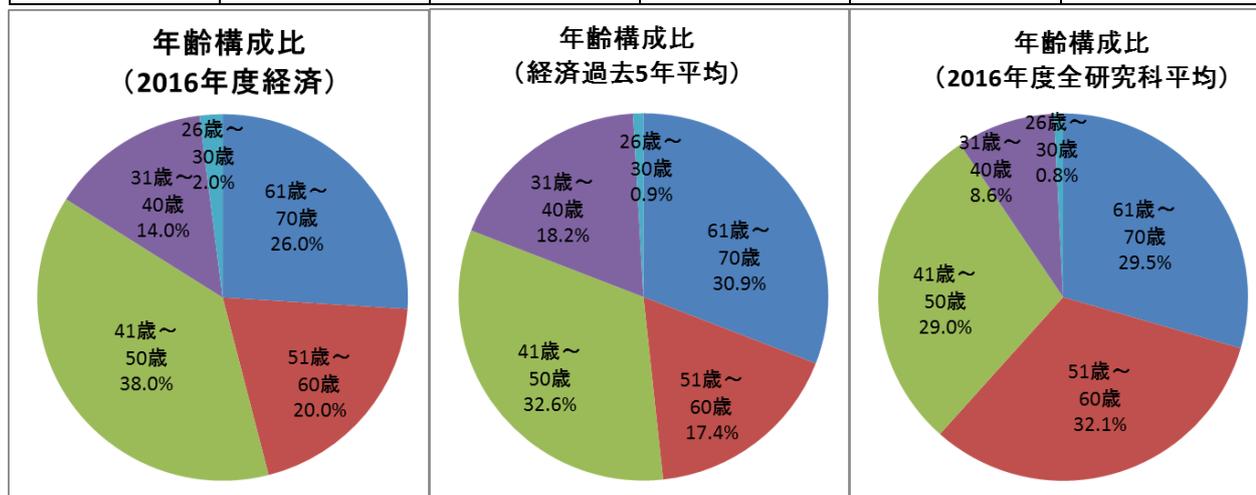
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・公募人事要項（2017 年度採用）「開発経済入門」「農業経済論」「Principles of economics」
（40 歳未満が望ましいと明記）

専任教員年齢構成一覧

（5 月 1 日現在）

年度\年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	1 人 2.0%	7 人 14.0%	19 人 38.0%	10 人 20.0%	13 人 26.0%



4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

- ・法政大学経済学部「人事採用規定」
- ・法政大学経済学部「教員の資格に関する規程」

②規程の運用は適切に行われていますか。

はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

- ・経済学部の教学・人事政策委員会には研究科長・専攻主任、専攻副主任がメンバーとなっており、大学院の立場から人事政策の議論に参加している。
- ・昇格については、要件を備えた昇格対象者のうち、希望者が履歴書・研究業績書等の書類を提出し、経済学部教授会で

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

審議の上、昇格の可否を決定している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2016年度各種委員会体制（2016年4月22日教授会資料）	
4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。 ・経済学部で行われるFDセミナーに出席 ・教授会において基本科目（QE筆記試験科目）内容、QEガイドラインの審議を行い、QE試験内容・結果を確認する 【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。 ・第6回経済学研究科教授会（2016年1月29日）「QEガイドラインの修正について」 ・第7回経済学研究科教授会（2016年2月26日）「2015年度QE筆記試験の結果について」	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・第6回経済学研究科教授会議事録、第7回経済学研究科教授会議事録	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
【研究活動活性化の取り組み】 ※箇条書きで記入。 ・サバティカル制度による長期在外研究員（または研修員）、国内研究員（または研修員） ・経済学部学会研究会 ・比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・経済学部学会ホームページ ・比較経済研究所ホームページ ・大原社会問題研究所ホームページ	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・QE筆記試験の難易度と基本科目の指導方法について検討	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

<p>経済学研究科の教員採用・昇格における教員に求める能力・資質や、組織の役割分担、責任の所在は学部の内規を準用する形で明確にされている。</p> <p>研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織については、60歳以上の比率が高く、45歳の比率が低いという課題があり、学部執行部とともにバランスの良い採用活動が求められる。</p> <p>大学院担当教員に関する各種規程については、それをもとにした、教学・人事政策委員会、教授会での審議が行われ、適切に運用されているといえる。</p> <p>FD活動は、経済学部のFDセミナーへの出席や、教授会での基本科目の内容、ガイドライン、試験内容・結果の確認が行われ、適切に活動しているといえる。さらに、研究活動を活性化するために、サバティカル制度、研究会運営なども実施されている。</p>

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われ
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S A B
<p>(～400 字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。</p> <p>留学生に対する、日本語アカデミック・ライティング支援として、特別講義（「特別講義ⅠAB」「特別講義ⅡAB」）を開講している。一方、チューター制度は希望者が少なく有効に機能していないと考えられる。授業や修士論文執筆にあたって、日本語能力の不足が指摘されており、「ライティング・センター」の設置など、よりきめ細かい対応が求められる。</p> <p>【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>修士 2 年生向けの日本語アカデミック・ライティング授業「特別講義ⅢAB」を 2017 年度には開設することとした。留学生および教員に向けた「留学生のニーズ」を探るアンケートを実施した。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・経済学研究科教授会議事録</p>	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

<p>経済学研究科における留学生の支援については、現状のサポート体制に加え、新たに 2 年生の留学生向けに日本語アカデミック・ライティング支援の授業が開講されており、現実的な対応であり評価できる。さらに、留学生のニーズを探るためのアンケートを、留学生および教員に実施したことも評価できる。</p>
--

IV 2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等	<ul style="list-style-type: none"> 基本科目（QE 筆記科目）の内容と難易度については、継続した検討・審議が必要である 留学生向けの日本語アカデミック・ライティング指導は、さらに拡充する必要がある。 研究者志望の Ph. D. と博士後期課程の学生には、英語アカデミック・ライティングの指導が必要
年度末報告	<ul style="list-style-type: none"> 基本科目（QE 筆記科目）については、第 8 回教授会において 2017 年度「QE ガイドライン」を配布し、内容と授業評価について、担当者の報告も受けて審議し、練習問題の実施など、FD の必要性も議論された。「カリキュラムポリシー、カリキュラムの目的やねらいに基づいた記載内容のシラバス第三者確認」を利用し、執行部から担当者へ内容の修正を求めた。 2016 年 11 月に実施した「新カリキュラムアンケート」で、基本科目については、「おおむね満足」が多く、難易度は「やや難しい」傾向があるが、大きな不満はなかった。ただし、アンケートは M2 対象なので、昨年度の履修に基づくものと考えられる。 2017 年度には、新たに「特別講義ⅢA/B」を開講し、M2 向けの個別指導を想定した、アカデミックライティングの授業を行うことになった。 経済学研究科に在籍する留学生のニーズを探るアンケートを実施し、結果を「大学院タスクフォース」に提出し、日本語教育の専門家によるライティングセンターの必要性を訴えた。 将来設置される予定の「ライティングセンター」には、日本語のみならず、英語のアカデミックライティング指導も行うように、要請を行った。
質保証委員会に	<ul style="list-style-type: none"> QE 筆記科目の内容・難易度について議論したとあるが、どのような結論が得られたのか、

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	よる点検・評価	ひきつづき検討する必要がある。 ・留学生向けアカデミックライティング、および英語でのアカデミックライティングについては、「ライティングセンター」が設置されるとのことであるが、早急にそれを立ち上げ機能するように、強く大学に働きかける必要がある。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		研究科独自の定期的なアンケートを実施する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・2016年11月26日の第2回ワークショップ時に、M2と博士後期課程の学生を対象に「新カリキュラムアンケート」を実施し、修士課程19名、博士後期課程5名の回答を得た。結果については、第9回教授会で配布し、審議を行っている。基本科目がやや難しいものの、導入科目、専門科目、論文指導では、不満は少なく満足度が高い。 ・昨年度のアンケートの結果を受けて、博士ワークショップの充実を行った。
	質保証委員会による点検・評価	「新カリキュラムアンケート」を実施したとのことであるが、その結果が教育方法にどのように反映されているのか明確にし、今後とも継続する必要がある。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		卒業生の就職先データは、卒業式での卒業生カードの場合は欠席者が提出しないため、不完全なものである。そこで、今年度は、修士論文提出時にアンケートを実施する工夫を行いたい
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	今年度より、キャリアセンターによるキャリア就職システムで進路決定報告の登録を行わないと、成績が開示されないようになったため、修士論文提出時に、進路決定報告への登録を呼びかけ、その場にノートパソコンも用意して、登録を促している。
	質保証委員会による点検・評価	卒業生の進路に関する情報収集の工夫が実施されており、評価できる。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		充足率の向上に向けて、1年制コースの新設と、修士課程と研究生の併願を認める入試改革を行った。進学相談会では、独自企画「経済学研究科を知ろう」を行う。QE筆記試験の難易度や、授業内容の精査を引き続き教授会でを行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・1年制コースには、今年度は合格者はいなかった。1年コースは特に優秀な学生を想定しているため、毎年合格者が出せるとは限らないが、来年度はより広報、宣伝に努めるべきである。 ・独自企画「経済学研究科を知ろう」を6月、12月の2度の進学相談会で実施したところ、日本人の社会人を中心とした30名程度の参加者があり、特に、在学生(博士後期課程)・卒業生の体験談が好評で、活発な質疑が行われ、参加者はそのまま個別相談会にも来たため、今後も続ける価値がある。 ・春季入試において修士課程志願者の多くが研修生を併願し、修士合格に満たないものの、見込みのある3名の受験者を研修生として合格させた。 ・入試改革や進学相談会企画の成果として、2017年度入試では修士課程の志願者が増加し、修士で33名、研修生7名、の合格者を出し、充足率の向上が見込まれる。 ・一方、博士後期課程進学者は、外部からの志願者がゼロで、Ph. D. プログラムからの内部進学者も1名のみであった。昨年度のQE筆記試験の設問が多すぎるという指摘を受け、今年度は執行部が粘り強く出題者と話し合いを行い、適切な設問数に調整した結果、今年度のQE筆記試験(M1の受験)では、受験者2名がまずまずの成績で各1科目を合格した。
	質保証委員会による点検・評価	・1年制コースの合格者がいなかったとのことであるが、引き続き合格者を出す工夫を重ねる必要がある。 ・「経済学研究科を知ろう」という企画は反響が大きく、また受験者も増加したとのこと、高く評価でき、今年度も継続しておこなうことが望まれる。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

経済学研究科の教育課程・教育内容における基本科目(QE筆記科目)の内容・難易度の検討という課題については、教授会での議論や、執行部から担当教員に向けて修正依頼が行われており、その改革意欲は高く評価できる。留学生向けの

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

日本語アカデミック・ライティング指導の拡充という課題についても、2年向けの指導科目が新設され、評価できる。さらに、留学生に対するアンケートの結果をもとにして、日本語ライティング・センターの設置を、全学に対して働きかけているなど、その努力は評価できる。同じく博士後期課程の学生向けの英語アカデミック・ライティング指導という課題についても、同様に全学への依頼が行われ、結果に期待したい。

教育方法については、研究科独自の新たなカリキュラムアンケートの実施という計画に対して、アンケートを実際に行った上で、その結果をもとに博士ワークショップの充実が行われ、対応力は高い。

成果については、卒業式において進路決定データを完全には収集できないという課題に対して、修士論文提出時に収集するという工夫も良い。

学生の受け入れについては、充足率の向上に向けて、学部卒業生向け1年制コースの新設、修士課程と研修生の併願制、QE筆記試験の難易度や授業内容の精査などの改革だけでなく、進学相談会での独自プログラムの実施が行われ、その努力は評価できる。また課題が残るものもあるが、こうした改革の結果、2017年度入試では志願者の増加につながったことは、特筆すべきことであろう。

【大学評価総評】

経済学研究科では、「豊かな国際社会の構築・発展に貢献する新たな知的創造と、国際社会へのその発信を意欲的に挑戦する人材、また、そうした知的創造を生かしながら高等教育や高度職業に従事して国際社会に貢献する人材を養成、輩出する」という、経済学研究科の理念・目的に近づくようおおむね対応しており、その努力は評価できる。

自己点検・評価の各基準においては、経済学研究科が抱える現状の課題を的確に把握し、その評価を正しく行い、極めて現実的な改革や対策を計画し、時には全学にも働きかけ、着実に課題に対応できているという推進力は、極めて高く評価できる。

とりわけ、最大の課題である充足率の向上については、制度改革だけでなく、進学相談会での独自プログラムの実施が行われ、その努力は高く評価できる。さらに、研究の質向上に向けての制度改革も多様な方法で着実に実行され、評価できる。今後も、ともすれば二律背反しかねない、充足率と質という2つの水準を同時に向上させていく、継続的な改善活動を期待する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。